

不服申立ての処理状況（令和5年6月現在）

通番	受付番号	処分の根拠法令	審査請求に係る処分	処理期間（請求～裁決）	裁決の結果
1	平成29年度受付第1号	地方税法	固定資産税課税処分及び督促処分	約7ヶ月	棄却
2	平成30年度受付第1号	地方税法	市民税・県民税課税処分（1）及び督促処分（2）	約4ヶ月	（1）却下、（2）棄却
3	令和3年度受付第1号	地方税法	市民税・県民税課税処分	約6ヶ月	却下
4	令和3年度受付第3号	地方税法	市民税・県民税課税処分（更正決定処分）	約5ヶ月	却下
5	令和4年度受付第1号	地方税法	固定資産税賦課処分	約2ヶ月	却下
6	令和3年度受付第2号	地方税法	市民税・県民税課税処分	約15ヶ月	棄却
7	令和4年度受付第2号	地方税法	国民健康保険税差押処分	約2ヶ月	却下

※行政不服審査法（昭和37年法律第160号・旧法）の適用を受ける不服申立ては、含まれていません。